

取引所為替証拠金取引(立花くりっく365) 取引入門ガイド

【取引所為替証拠金取引(立花くりっく365)】

当社取扱の為替証拠金取引「立花くりっく365」は、東京金融取引所に上場している『くりっく365』です。

一定の証拠金を預託することで、証拠金以上の金額の取引を可能とするレバレッジ効果を利用し、米ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/米ドルなどの外国通貨の取引を行うものです。

投資に際しては、取扱商品・手数料などホームページの記載事項や契約締結前交付書面等をよくお読みいただき商品・取引の仕組みやリスクなどを十分にご理解の上、ご本人の判断と責任においてお取引ください。

【取引所為替証拠金取引(立花くりっく365)について】

・取引金額は約定単価×取引枚数×取引単位(10,000倍、又は100,000倍で、通貨により異なります。)であるため、預託すべき証拠金の額を上回ります。その比率は、証拠金額・約定単価によって異なります。・取引所為替証拠金取引は、取引対象である通貨の価格に基づき算出される金融指標の価格の変動により、損失が生ずることがあり、さらに、取引金額がその取引について預託すべき証拠金の額に比して大きい場合、その損失の額が証拠金の額を上回る恐れがあります。・外貨間取引は、対象通貨の対円相場の変動により決済時の証拠金授受の額が増減する可能性があります。・相場急変により、売り気配と買い気配の差額(スプレッド)幅が広くなったり、意図した通りの取引ができない可能性があります。・取引する通貨の対象国が休日等の場合、その通貨に係る金融指標の取引が行われなことがあります。また、ロスカット、証拠金不足が解消されない場合の強制決済は、取引開始後に執行します。・取引システムや通信回線等に障害が生じた場合、注文発注・執行等が行えない、または遅延する場合があります。・評価損が拡大し、有効比率が70%未満になった場合、全建玉をロスカットしますが、相場の急変時には、預託した証拠金を上回る損失が生じる恐れがあります。

目次

- P1 . . . 外国為替証拠金取引（FX）/取引所為替証拠金取引（くりっく365取引）とは
- P2 . . . 取引の基本
- P3 . . . レバレッジ効果
- P4 . . . スワップポイント
- P5 . . . 手数料
- P6 . . . 取引時間
- P7 . . . 取引単位・呼値の単位・1取引あたりの発注上限数量・発注証拠金
- P8 . . . アラート・ロスカット
- P9 . . . 証拠金不足が発生した場合
- P10 . . . 注文の種類（1）
- P11 . . . 注文の種類（2）
- P12 . . . 注文方法
- P13 . . . 決済方法
- P14 . . . 立花くりっく365の口座を開設するには

外国為替証拠金取引（FX）とは

外国為替証拠金取引（FX：“Foreign eXchange”の略称）は、米ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/米ドルなどの通貨の取引を行うものです。証拠金を取引会社に担保として預け入れ、その証拠金の何倍といったより大きな額の外貨を売買することが可能です（レバレッジ効果）。差金決済の仕組みを取り入れており、損失が出たら証拠金から支払いし、益金が出たらその分を受取り、本来の取引で必要となる総額を必要とせずに取引することが可能です。

また、一日の取引が終了したときの未決済のポジション（建玉）を、自動的に翌日の取引のポジションに繰り延べする仕組みがあり、このことをロールオーバーといいます。建玉がロールオーバーされるときに、受渡日が繰り延べられる日数分の通貨間の金利差に相当するスワップポイントが発生します。高金利通貨買い・低金利通貨売りの建玉をロールオーバーすると、スワップポイントを受け取れ、高金利通貨売り・低金利通貨買いの建玉をロールオーバーすると、スワップポイントを支払います。

取引所為替証拠金取引（くりっく365取引）とは

取引所為替証拠金取引（くりっく365取引）とは、東京金融取引所（以下、金融取）という公的な取引所で取引される取引所為替証拠金取引です。金融取の厳格な参加基準に適合した取扱会社が、統一された基準によって受託業務を行います。

取引時間、取扱通貨ペア、スワップポイント等の基本的なルールは金融取が定めており、お客様の証拠金、注文は取扱会社を経由してすべて金融取へ集められ、お客様は取扱会社を経由して金融取の配信するレートで外国為替証拠金取引（FX）を行います。

取引の基本

FXとは通貨間の取引なので、どちらか一方の通貨を買い、もう一方の通貨を売る取引となります。

例) 米ドル／円を1枚(1万米ドル)買い、その後、米ドル高・円安となった場合

【当初】		【その後】	
為替: 1米ドル=100円	⇒	為替: 1米ドル=110円	⇒110万円-100万円
100万円で10,000米ドルを買い		10,000米ドル=110万円で売り	= 10万円の利益

また、FXは売りから始めることもでき、将来為替レートが下がると予想される場合でも、売建てを行うことで対応することが可能です。

例) 米ドル／円を1枚(1万米ドル)売り、その後、米ドル安・円高となった場合

【当初】		【その後】	
為替: 1米ドル=100円	⇒	為替: 1米ドル=90円	⇒100万円-90万円
100万円で10,000米ドルを売り		10,000米ドル=90万円で買い	= 10万円の利益

FXは、為替レートが予想に反する変動をした場合には、損失が生じる場合がございます。お取引の際には、為替レートの変動によるリスクや変動要因についてしっかりと認識しておくことが重要となります。

レバレッジ効果

FXは証拠金を決済代金の担保に入れて取引する金融商品です。差し入れた証拠金の何倍といった資金効率の良い取引ができます。これをレバレッジ(てこ)効果といいます。

このレバレッジ効果により、少額の資金で多額の利益を得ることもあれば、逆に多額の損失を被ることもある、いわゆるハイリスクハイリターン型の取引ですので、取引を行う際には商品の性質を正しく理解し、適切な金額で投資を行う必要があります。

例) 証拠金4万円、1米ドル=100円で、円売り・米ドル買いをする。

【レバレッジなし(1倍)の場合】

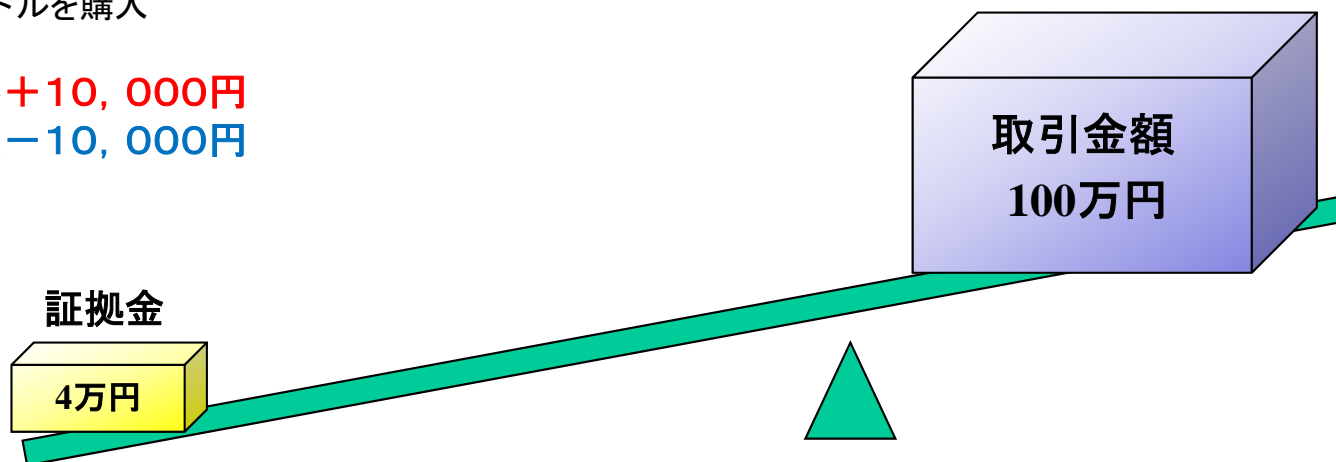
4万円 × 1倍 = 400米ドルを購入

- ・ 為替レートが1円円安に動くと ⇒ 利益 **+400円**
- ・ 為替レートが1円円高に動くと ⇒ 損失 **-400円**

【レバレッジ25倍の場合】

4万円 × 25倍 = 100万円 = 10,000米ドルを購入

- ・ 為替レートが1円円安に動くと ⇒ 利益 **+10,000円**
- ・ 為替レートが1円円高に動くと ⇒ 損失 **-10,000円**



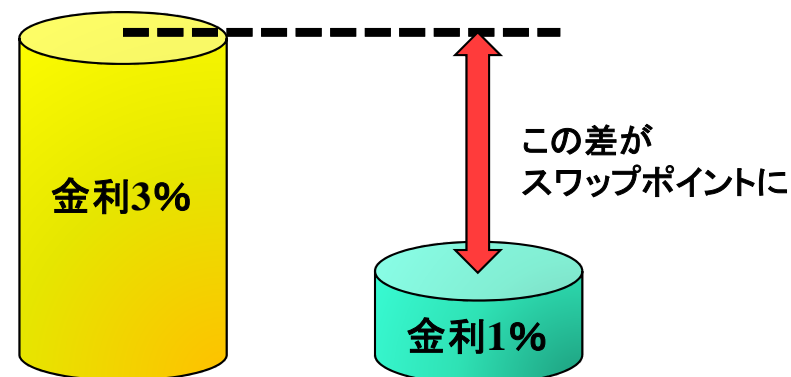
スワップポイント

スワップポイントとは、金利の異なる通貨を取引・保有した場合に生じる金利差のことです。建玉を決済せずに翌日に持ち越した場合、スワップポイントが発生します。

例) 高金利通貨Aの金利が3%、低金利通貨の金利が1%の場合

通貨A売り・通貨B買い ⇒ **スワップポイントを支払う**

通貨B売り・通貨A買い ⇒ **スワップポイントを受け取る**



スワップポイントの額は、市場金利を勘案し、日々、東京金融取引所において決定されるため、スワップポイントの受け／払いは、通貨ペア毎の金利差や買方／売方の別により異なり、受取から支払に転じることもあります。

スワップポイントの額は、取引終了後に、立花くりっく365ログイン後の[マーケット情報]ー[相場表]画面でご覧いただけます。また、東京金融取引所HPでもご覧いただけます。

手数料

【通常手数料】

1枚あたり片道**108円**(消費税込み)

【ボリュームディスカウント】

月間取引枚数に応じて翌月当社5営業日目から月末まで、割引手数料を適用します。
月初から当社4営業日目まで、通常手数料となります。

<割引手数料体系>

月間取引枚数	手数料 1枚あたり片道(税込)
1枚 ~ 999枚	108円(通常手数料)
1,000枚 ~	0円

例:平成26年3月の月間取引枚数が1,200枚の場合

平成26年4月1日(火)~4月4日(金):1枚あたり片道108円(税込)

平成26年4月7日(月)~4月30日(水):1枚あたり片道0円

- ※ 証拠金不足が発生し、翌営業日(証拠金不足通知日)15時までに、証拠金が入金されない場合の強制決済による手数料は1枚あたり片道108円です。(税込)
- ※ 委託手数料は、その売買のつど、取引証拠金から差し引いて徴収します。
- ※ 口座開設の費用や管理料及び建玉整理の手数料は無料です。
- ※ 当社営業日とは土、日、祝日、12月31日~1月3日を除く日を意味します。「くりっく365」の取引日とは異なりますのでご注意ください。

取引時間

(1) 対円通貨取引※1

曜日	米国ニューヨーク州 サマータイム非適用期間		米国ニューヨーク州 サマータイム期間 ※3	
	付合せ 開始時刻 ※4	付合せ 終了時刻	付合せ 開始時刻 ※4	付合せ 終了時刻
月曜日	午前7:10	翌暦日午前6:55	午前7:10	翌暦日午前5:55
火～木曜日	午前7:55		午前6:55	
金曜日		翌暦日午前6:00		翌暦日午前5:00

(2) クロスカレンシー取引 ※2

曜日	米国ニューヨーク州 サマータイム非適用期間		米国ニューヨーク州 サマータイム期間 ※3	
	付合せ 開始時刻 ※4	付合せ 終了時刻	付合せ 開始時刻 ※4	付合せ 終了時刻
月曜日	午前7:10	翌暦日午前6:25	午前7:10	翌暦日午前5:25
火～木曜日	午前7:55			
金曜日		翌暦日午前5:30	午前6:55	翌暦日午前4:30

※1 対円通貨取引:

米ドル・円、ユーロ・円、英ポンド・円、豪ドル・円、スイスフラン・円、カナダドル・円、NZドル・円、南アランド・円、ノルウェークローネ・円、香港ドル・円、スウェーデンクローナ・円、ポーランドズロチ・円

※2 クロスカレンシー取引:

ユーロ・米ドル、英ポンド・米ドル、英ポンド・スイスフラン、米ドル・スイスフラン、米ドル・カナダドル、豪ドル・米ドル、ユーロ・スイスフラン、ユーロ・英ポンド、NZドル・米ドル、ユーロ・豪ドル、英ポンド・豪ドル

※3 米国ニューヨーク州サマータイム適用期間は3月第2日曜日～11月第1日曜日を指します。

※4 上記「※1 対円通貨取引」、「※2 クロスカレンシー取引」の付合せ開始前の10分間(月曜日は1時間)は、プレオープン時間帯です(プレオープン時間帯には約定しません)。

その他:取引時間は、東京金融取引所によって変更される場合があります。取引時間帯の切替え時には、事前にお知らせいたします。また、海外市場の祝日等の理由で取引時間を変更する場合があります。

取引単位・呼値の単位・1取引あたりの発注上限数量・発注証拠金

東京金融取引所の定める為替証拠金基準額は、一定期間、定額とし、一週間ごとに見直しが行われます。発注証拠金は東京金融取引所の定める取引所為替証拠金基準額(レバレッジ25倍上限付きHV方式)を基に当社が以下の基準で定めます。

発注証拠金 = 取引所為替証拠金基準額 × 当社の為替証拠金基準額に対する割合(10円未満切り上げ)

取引通貨ペア	1取引単位	呼値の単位	1取引あたりの 発注上限数量	発注証拠金
				(為替証拠金基準額に対する割合)
米ドル/円	10,000米ドル	0.005円(50円)	500枚	100%
ユーロ/円	10,000ユーロ	0.005円(50円)	500枚	100%
英ポンド/円	10,000英ポンド	0.01(100円)	500枚	100%
豪ドル/円	10,000豪ドル	0.005円(50円)	500枚	100%
スイスフラン/円	10,000スイスフラン	0.01(100円)	500枚	100%
カナダドル/円	10,000カナダドル	0.01(100円)	500枚	100%
NZドル/円	10,000NZドル	0.01(100円)	500枚	100%
ポーランドズロチ/円	10,000ポーランドズロチ	0.01(100円)	300枚	150%
南アフリカランド/円	100,000南アフリカランド	0.005(500円)	300枚	150%
ノルウェークローネ/円	100,000ノルウェークローネ	0.005(500円)	300枚	150%
香港ドル/円	100,000香港ドル	0.005(500円)	300枚	150%
スウェーデンクローナ/円	100,000スウェーデンクローナ	0.005(500円)	300枚	150%
ユーロ/米ドル	10,000ユーロ	0.0001(1米ドル)	300枚	150%
英ポンド/米ドル	10,000英ポンド	0.0001(1米ドル)	300枚	150%
豪ドル/米ドル	10,000豪ドル	0.0001(1米ドル)	300枚	150%
NZドル/米ドル	10,000NZドル	0.0001(1米ドル)	300枚	150%
米ドル/カナダドル	10,000米ドル	0.0001(1カナダドル)	300枚	150%
英ポンド/スイスフラン	10,000英ポンド	0.0001(1スイスフラン)	300枚	150%
米ドル/スイスフラン	10,000米ドル	0.0001(1スイスフラン)	300枚	150%
ユーロ/スイスフラン	10,000ユーロ	0.0001(1スイスフラン)	300枚	150%
ユーロ/英ポンド	10,000ユーロ	0.0001(1英ポンド)	300枚	150%
英ポンド/豪ドル	10,000英ポンド	0.0001(1豪ドル)	300枚	150%
ユーロ/豪ドル	10,000ユーロ	0.0001(1豪ドル)	300枚	150%

※お取引の際は、当社が定める上記の発注証拠金が必要となります。また、発注証拠金は現金に限ります。

※取引所為替証拠金基準額が変更となった場合、当社の発注証拠金も変更になることがあります。当社の発注証拠金が増える場合、既存建玉にかかる必要証拠金額(発注証拠金額 × 保有ポジションの枚数)も変更になりますので、取引所為替証拠金基準額が引き上げられた場合、証拠金不足となる場合があります。

アラート・ロスカット

有効比率(%)がアラート基準(%)を割り込む(建相場の変動等により有効証拠金額が低下し、必要証拠金額のアラート基準(%)未満になること)と、維持率低下のアラートのお知らせが立花くりっく365画面内に表示されるとともにアラートメールが発信されます。

さらに、有効証拠金額が必要証拠金額の70%未満になると、ロスカット(全ての保有ポジションに対する反対売買)が執行されます。「両建て」となっている建玉についても、市場での反対売買による決済を行います。比率は、立花くりっく365画面上に「有効比率」として表示しています。ロスカット執行時にも立花くりっく365画面内にお知らせが表示されるとともにメールが発信されます。

また、取引終了後の値洗いの結果、有効証拠金額が必要証拠金額(維持証拠金額×保有ポジションの枚数)を割込んだ場合、証拠金不足が発生します。

	プレアラート	アラート	ロスカット
立花くりっく365の有効比率(*1)	110%	100%	70%

(*1)有効比率(%)=有効証拠金額÷必要証拠金額×100

【有効証拠金額】

証拠金預託額＋評価損益相当額＋スワップポイント相当額＋決済損益予定額－振替出金依頼額

【必要証拠金額】

維持証拠金額×保有ポジションの枚数

「両建て」となった場合の必要証拠金額は、売り買いのいずれか多いほうの枚数に1取引単位あたりの証拠金額を乗じた金額となります。

ご注意)

- ロスカットは、損失を確定するものではありません。有効比率のチェックは1秒毎に行います。
- ロスカットとなる場合、成行で執行するため、約定価格は注文執行時の相場状況によります。
- 取引する通貨の対象国の休日等により、その通貨または金融指標だけがロスカットされないことがあります。この場合、取引開始まで証拠金ステータスをロスカット状態で保持し、取引開始と同時にロスカットを執行します。ロスカット取引が全て成立するまでお客様は注文を発注することができません。

証拠金不足が発生した場合

日々の取引終了後の値洗いの結果、証拠金不足が発生した場合には、値洗い終了後、メールにてお知らせします。

尚、証拠金不足金が、生じた取引日の翌取引日15時までに必ずご入金等の対応をいただく必要があります。振替入金により証拠金不足が解消した場合は、新規建注文が可能です。証拠金不足が解消していない場合には、翌取引日まで新規建て注文はできません。また、全建玉の強制反対売買にて返済(決済)させていただきます。

- 強制反対売買は、証拠金不足が発生した翌取引日(翌取引日が当社休業日の場合は、翌日営業日)15時以降、任意に行います。「両建て」となっている建玉についても、市場での反対売買による決済を行います。強制決済時の手数料は1単位あたり片道108円(税込)です。
取引する通貨の対象国が休日等により、その通貨または金融指標だけが強制決済されないことがあります。この場合、取引開始まで証拠金ステータスを強制決済の状態を保持し、取引開始と同時に強制決済を執行します。強制決済取引が全て成立するまでお客様は注文を発注することができません。
- 立花くりっく365画面上での証拠金不足額表示は、発生日の値洗い終了後になります。
立花くりっく365ログイン後の[口座管理]ー[証拠金状況照会]画面、または証拠金不足発生により配信されるメール内容をご確認ください。
- メールアドレスをご登録いただいていない場合、メールによるお知らせを受取ることができませんので、ご注意ください。また、携帯メールアドレスをご登録いただいている場合で受信拒否などのサービスをご利用の場合等には、弊社からのメールが受信されませんので、ご注意ください。
- お客様からのご入金額は、お預り金(信用保証金含む)として入金されますので、証拠金へお振り替えいただく必要があります。信用取引の保証金率割れ等、お預かり残高の状況によっては振替ができない場合がありますので、ご注意ください。
- お振り込みは、ご本人様名義で行ってください。
また、専用振込先口座、オンライン入金以外のお振り込みの場合は、ご入金の都度、その旨、弊社コールセンターまでご連絡いただく必要があります。

注文の種類 (1)

成行	<p>現在の為替価格で売買を行う注文です。価格を指定せずに注文します。 早く売買が成立するメリットがありますが、価格の変動が大きい通貨ペアの場合、思いもよらない高値や安値で取引が約定する可能性があるというデメリットもあります。 また発注時に対等する気配がない場合でも、注文当日中は約定するまで有効となります。</p>
指値/リミット	<p>あらかじめ価格を指定しておき、その値段になれば売買を行う注文です。 リミット、指値は同じ意味です。 現在の気配よりも有利な価格を指定して注文します。買い注文の場合は指定した価格より安くなったら約定し、売り注文の場合は指定した価格より高くなったら約定します。</p>
ストップ	<p>従来のシステムで「トリガ(成行)」と呼ばれていた注文です。 価格を指定して注文を発注します。ストップ、逆指値は同じ意味です。 現在の気配より不利な価格を指定して注文します。指値とは逆に、買い注文の場合は指定した価格より高くなったら約定し、売り注文の場合は指定した価格より安くなったら約定します。</p>
ストップリミット	<p>従来のシステムで「トリガ(指値)」と呼ばれていた注文です。 ストップ価格とリミット価格を指定して注文します。 ストップ価格には現在の気配より不利な価格を指定し、リミット価格には、ストップ価格より有利な値を指定します。 気配が変動し、ストップ価格に到達した後、リミット価格に到達したら約定します。 値動きによっては、ストップ価格に到達した後、約定しない可能性があります。</p>

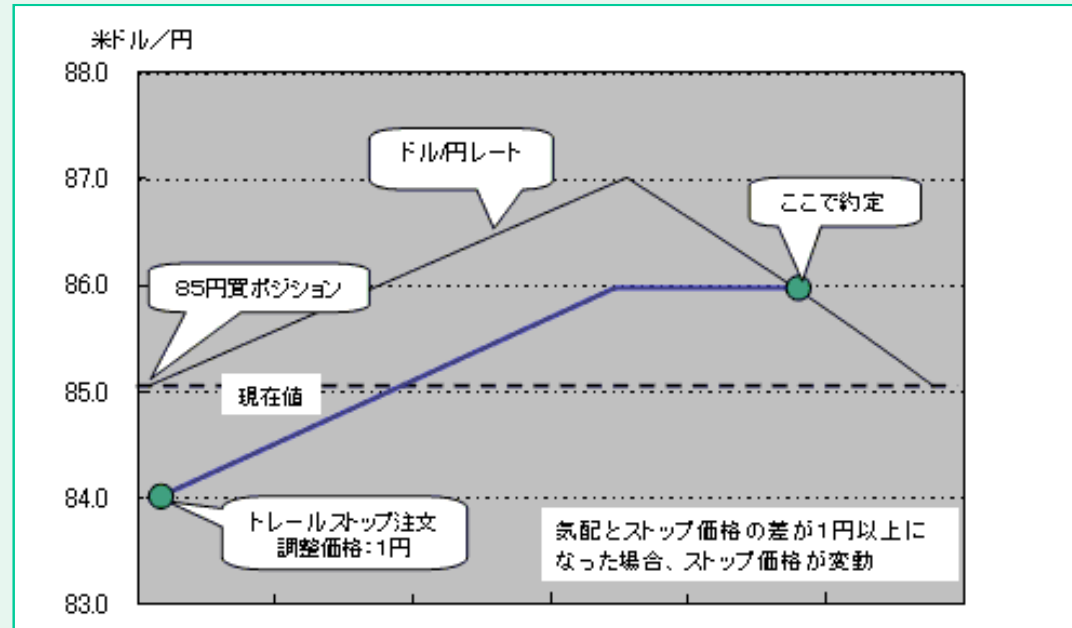
注文の種類 (2)

トレール

トレール注文とは、価格が有利に動いた分だけストップ価格を自動でトレール(追跡)し引き上げてゆく、ストップ価格に値幅設定機能をつけた注文方法です。ストップ価格と調整価格(トレール値幅)を指定して注文します。

【例:調整価格1円の場合】

現在のレートは米ドル/円=85円で100枚の買いポジションを持っている。
レートが上昇しそうなので、途中で売らず上昇が止まった時点で売りたい。
スタートのストップ価格84円、トレール値幅1円でトレールストップ注文を出す。
その後、レートは上昇し87円をつけたが、ここでレートは下落。
レートが下がったところでトレールストップ注文が実行され、86円で売ることができる。



注文方法

OCO注文	<p>利益確定と損切を一度にできる注文方法。ストップ価格とリミット価格を指定して注文します。あらかじめ2つの注文を指値又は逆指値で同時に発注し、一方の注文が実行されれば、もう片方の注文はキャンセルされます。</p> <p>ストップ価格には現在の気配より不利な価格を指定し、リミット価格には現在の気配より有利な価格を指定します。</p> <p>現在の気配がストップ価格かリミット価格に到達した場合に約定します。</p>
IFD注文	<p>新規注文と決済注文を同時に発注できる注文です。</p> <p>新規注文の注文タイプには「成行」「指値」「ストップ」を指定でき、決済注文の注文タイプには「指値」「ストップ」「トレール」を指定することができます。</p>
IFD－OCO注文	<p>IFDとOCOを組み合わせた注文方法のことです。</p> <p>1つ目の注文を出し、その注文が実行されれば2つ目の注文がOCOとして受け付けられます。</p> <p>IFDと似ていますが、IFDは2つ目の注文が指値または逆指値でどちらか1つしか注文を出せないのに対し、IFD－OCOは2つ目の注文を指値・逆指値の両方で出すことができます。注文の注文タイプには「成行」「指値」「ストップ」を指定できます。</p> <p>決済注文の注文タイプは、上記の「OCO」となります。</p>
ストリーミング	<p>ストリーミング注文はリアルタイムで表示されているレートを任意のタイミングで発注する注文方法です。</p> <p>成行注文のような約定値段のぶれが発生しないため、非常に便利な注文方法です。リアルタイムで表示されているレートを見ながら、好きな価格で即座に発注します。</p> <p>価格変動が激しい場合、発注した価格で約定できずに注文が無効となってしまう可能性があります。</p>

決済方法

FIFO注文	所持しているポジションの内、古いポジションから決済注文を行います。 転売又は買戻しとし、取引数量分がポジションから減少します。その順位は先入先出法によります。 入力された取引数量が、所持するポジション数より多かつた場合、取引数量とポジション数の差分を新規注文として取り扱います。
日計FIFO注文	所持しているポジションの内、当日に約定したポジションを優先して決済注文を行い、次に古いポジションの決済注文を行います。 入力された取引数量が、所持するポジション数より多かつた場合、取引数量とポジション数の差分を新規注文として取り扱います。
決済注文	所持しているポジションの内、古いポジションから決済注文を行います。
決済指定注文	決済指定注文の場合、決済建玉の指定ができます。 決済指定注文を出すためには、「ポジション照会」画面から決済したいポジションを選択して注文を出す必要があります。
建玉整理	「両建て」のポジションはポジション照会画面から建玉整理を行うことで市場に出さずに決済することが可能です。

立花くりっく365の口座を開設するには

為替証拠金口座（立花くりっく365）の開設は、既にストックハウス証券総合口座をご開設されているお客様で、取引の仕組みとリスクを十分ご理解され、かつ下記基準を満たす方とします。

- ① 為替証拠金取引について十分なご経験と知識があること。
- ② 満年齢が原則20歳以上75歳未満であること。
- ③ 金融資産又は年収が200万円以上あること。
- ④ 当社の定める事項が正しく登録されていること。
- ⑤ 本取引に係る取引報告書は電子交付により行い書面による送付はしないことをご了承いただけること。
- ⑥ 電子メール又は電話により、常時連絡が取れること。
- ⑦ MRF口座を開設しておらず、また解約に同意いただけること。
- ⑧ 前記のほか当社が定める要件に適合していること。

お客様のご入力いただいた内容をもとに社内審査を行いますが、必要に応じ電話審査を実施させていただく場合があります。また、当社の為替証拠金口座開設基準条件を満たしている場合でも、口座開設を承ることができない場合があります。お客様のご希望に添えない場合の事由については開示いたしませんので、あらかじめご了承ください。

為替証拠金口座（立花くりっく365）の開設は、ストックハウス証券総合口座ログイン後の画面よりお申込みいただけます。

なお、為替証拠金取引は、為替の変動および通貨ペア間の金利差に影響を受け、損失が生じる恐れがあります。

また、その損失が、預託した証拠金の額を上回る恐れがあります。投資に際しては、契約締結前交付書面等をよくお読みいただき、商品・取引の仕組みやリスクを十分にご理解の上、ご本人の判断と責任においてお取引ください。